

昭島市中期財政計画

平成 27 年 12 月

昭 島 市

目 次

1. 計画策定の背景	1
2. 計画策定の目的	1
3. 計画期間等	3
(1) 計画期間	3
(2) 対象範囲	3
(3) 試算の前提条件	3
(4) 計画の見直し	3
4. 財政規律について	4
(1) 財源の確保	4
(2) 時代の変化に対応した事務事業の見直し	4
(3) 基金残高と市債借入金のバランスに配慮した財政運営	4
① 基金積立目標額の設定	4
② 市債借入額の抑制	6
5. 財政見通しについて	7
(1) 試算の前提条件	7
(2) 財政見通し	9
(3) 歳入の見通し	9
(4) 歳出の見通し	12
6. 財政指標の見通し	15
7. 基金積立金現在高の見通し	17
8. 自主自立の行財政運営の確立に向けて	18

1. 計画策定の背景

政府の経済見通しによる平成27年度の日本経済は、緊急経済対策など各種政策の推進や政労使の取組等により、実質雇用者報酬の伸びがプラスとなるなど雇用・所得環境が引き続き改善し、好循環が更に進展するとともに、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれるとされています。

また、今後の経済財政運営に当たっては、引き続き、経済政策「アベノミクス」の一体的な推進により、経済の好循環を確かなものとし、地方にアベノミクスの成果を広く行き渡らせていくとしております。

しかしながら、海外景気の下振れや金融資本・商品市場の動向等に留意する必要があるなどの先行きリスクも存在することから、決して楽観視できない状況にあります。また、国と地方の長期債務残高については、平成26年度末で1,010兆円、対GDP比で2倍を超える見込みとなるなど、今後も更なる景気回復と財政再建という極めて重い課題を解決していかなければならない状況にもおかれています。

本市の財政を取り巻く環境については、景気が緩やかに回復していくことが見込まれるものの、市税や各種交付金などの一般財源収入は大幅な改善を見込める状況にはありません。一方、歳出においては、大規模建設事業をはじめ更なる財政需要の高まりも見込まれるなど、著しく財政状況が好転する見通しには至らず、引き続き厳しい状況におかれるものと見込まれます。

こうした状況下においても、社会経済状況の変化を的確に捉え、喫緊の諸課題に対し迅速かつ的確に対応する必要があります。また、各種施策の実施に際しては、必要性、重要性は勿論のこと、財源の確保という視点が極めて重要であり、将来の財政需要を見通した財源の確保が急務となっています。

2. 計画策定の目的

第五次総合基本計画の将来都市像である「元気都市あきしま」の確かな実現を図るため、将来の財政見通しを可能な範囲で捉え、中長期的な視点に立った健全な財政運営に努める必要があります。このため、今後の財政運営の指針となる中期財政計画を策定し、持続可能な確固たる財政基盤の確立に努めていきます。

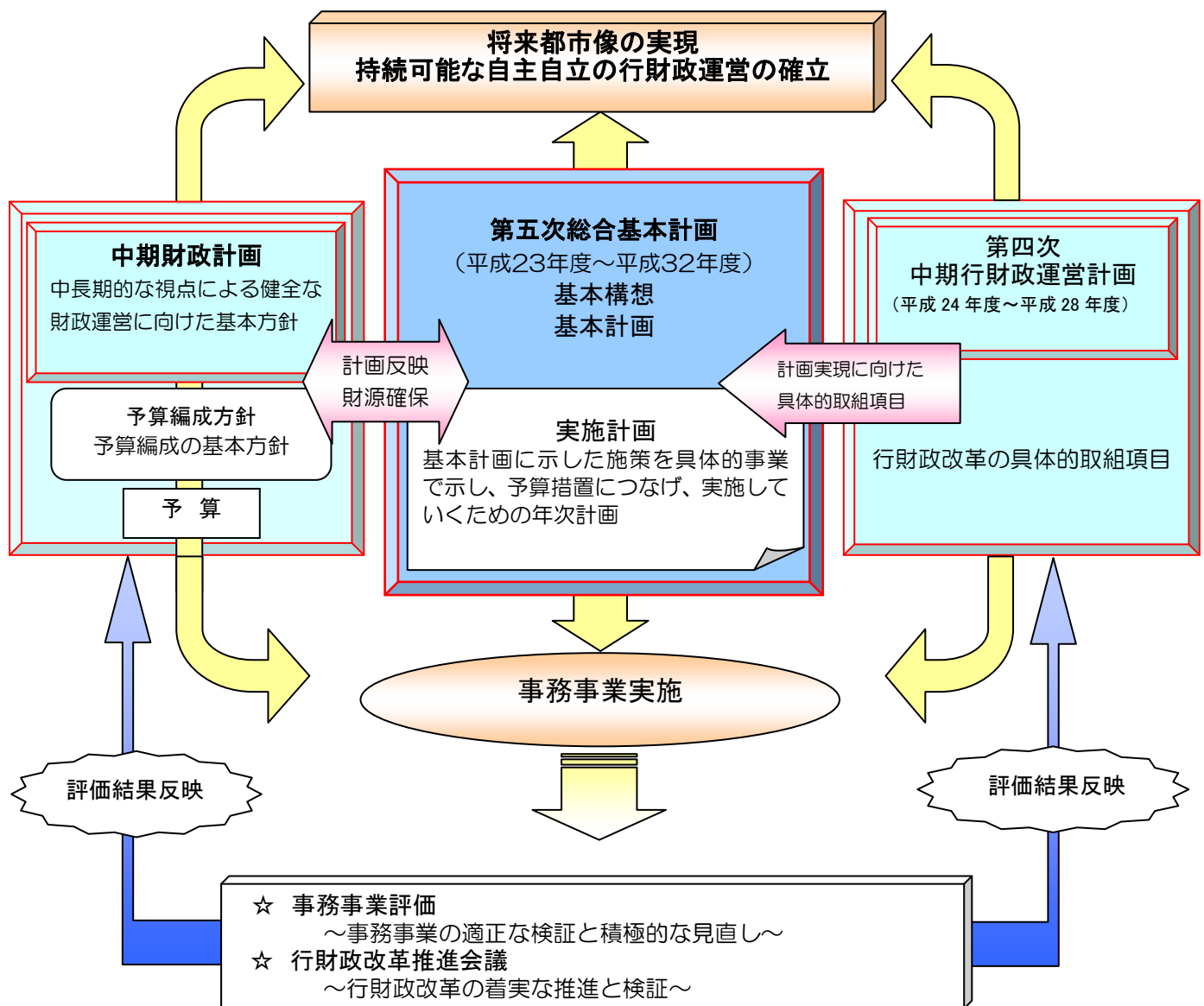
- (1) 将来の財政見通しを捉える中で、中長期的な視点に立った健全な財政運営に努める。
- (2) 第五次総合基本計画や実施計画に掲載されている各種施策を推進する際の財源的な裏付けとし、計画期間内における「元気都市あきしま」の確かな実現を図る。
- (3) 第四次昭島市中期行財政運営計画の取組項目に定める「財政計画」として位置付け、更なる効果的・効率的な行財政運営の推進に資する。

第五次総合基本計画及び中期行財政運営計画との関係

平成23年度に策定した「第五次昭島市総合基本計画」は、今後の10年間の展望し、総合的、計画的に運営していくための基本となる計画であり、まちづくりの目標を掲げ、これを実現するための施策を示しています。総合基本計画は、「基本構想」と「基本計画」、そして別途策定する「実施計画」の三層で構成され、平成32年度を目標年次としています。

また、総合基本計画の将来都市像である「ともにつくる 未来につなぐ 元気都市あきしま」の実現に向けて、具体的な取組項目を定めた「第四次昭島市中期行財政運営計画」を策定し、その取組を推進しています。

こうした取組のほか、総合基本計画の確かな推進を図るためには、財源的裏付けとなる「中期財政計画」の策定が必要となります。「第四次昭島市中期行財政運営計画」においても、将来の財政見通しを可能な範囲で明確にし、中長期的な視点で健全な財政運営を行っていくための「財政計画の策定」が取組項目のひとつとして明記されています。



3. 計画期間等

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、平成 27 年度を初年度とし、第五次総合基本計画の最終年度である平成 32 年度までの 6 年間とします。

各計画期間の状況

計画名称 計画期間	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
昭島市総合基本計画 10年間 (23年度～32年度)	第五次昭島市総合基本計画											
昭島市実施計画 3年 (毎年度見直すローリング・システム)												
中期行財政運営計画 5年間 (24年度～28年度)												
中期財政計画 6年間 (27年度～32年度)												

(2) 対象範囲

対象については一般会計とし、会計区分は、国が地方財政の状況把握や比較・分析等を行うために用いる普通会計とします。

歳入については、予算科目別に算定し、歳出については、性質別により算定します。

(3) 試算の前提条件

平成 27 年度補正予算（第 3 号）後予算額をベースとし、計画策定時における地方財政制度や社会保障制度を基本とした財政見通しとしました。また、今後予定されている制度改正等につきましては、現時点で明確になっているものについて、可能な範囲で影響額を見込み試算しています。

平成 28 年度以降については、内閣府の「中長期の経済財政に関する試算」における経済見通し等を参考とし、計画期間内における平均成長率を名目 2.0%程度と見込み試算しています。

なお、平成 29 年 4 月に予定されている消費税率 10%への引上げについては、歳入においては地方消費税交付金、歳出においては消費税課税対象項目について、税率の引上げに伴う影響額を加味し試算しています。

(4) 計画の見直し

本計画の財政見通しについては、計画策定時における地方財政制度等に基づき、項目ごとに後述する前提条件を定め試算を行っています。財政見通し等については、年度毎に情勢の変化等を踏まえ時点修正するなど、適宜見直しを行っていくこととします。

4. 財政規律について

本計画策定の趣旨を踏まえ、持続可能な確固たる財政基盤の確立に向けて取り組むべき規律を以下のとおり設定します。

(1) 財源の確保

将来の財政需要を見通した確固たる財政基盤の確立に向けて、歳入の根幹となる市税はもとより、あらゆる財源について再度精査し、更なる財源の確保に努めます。

① 市税収入の確保

市税については、税制改正の動向等を注視するとともに課税客体の更なる捕捉に努め、公平性の観点からも収納率向上に向けた取組を一層推進し、安定的な財源の確保に努めます。

また、美しさやゆとり、文化などを感じさせる魅力と活力にあふれたまちづくりを推進し、長期的な視点での税源涵養にも努めます。

② 特定財源の確保

計画期間内においては、都市計画道路整備事業をはじめ、多額の財源を要する大規模建設事業が予定されていることなどから、国都支出金等の特定財源について、新たな補助制度の捕捉に努めるとともに、既存事業においても補助対象の可否を改めて精査するなど、積極的な特定財源の確保に努めます。

③ 新たな歳入の確保

限られた経営資源を有効活用することなど、多角的な視点や新たな発想による歳入の確保に努めるとともに、受益者負担の定期的な検証・見直しや新たな受益負担の導入を検討するなど、公平性や公正性の視点を踏まえ歳入の確保に努めます。

(2) 時代の変化に対応した事務事業の見直し

行財政の健全化をより一層推進するため、事務事業評価を活用し、多角的な視点からゼロベースで事務事業の見直しを図ります。また、見直しにあたっては、市民ニーズや社会経済情勢の変化を的確に捉える中で、各事業の目的、内容、効果などを適正に検証し積極的な見直しを図ります。また、山積する課題解決に向け、限られた財源を更に効果的・効率的に配分するなど、より選択と集中度を高めた施策の推進に努めます。

(3) 基金残高と市債借入額のバランスに配慮した財政運営

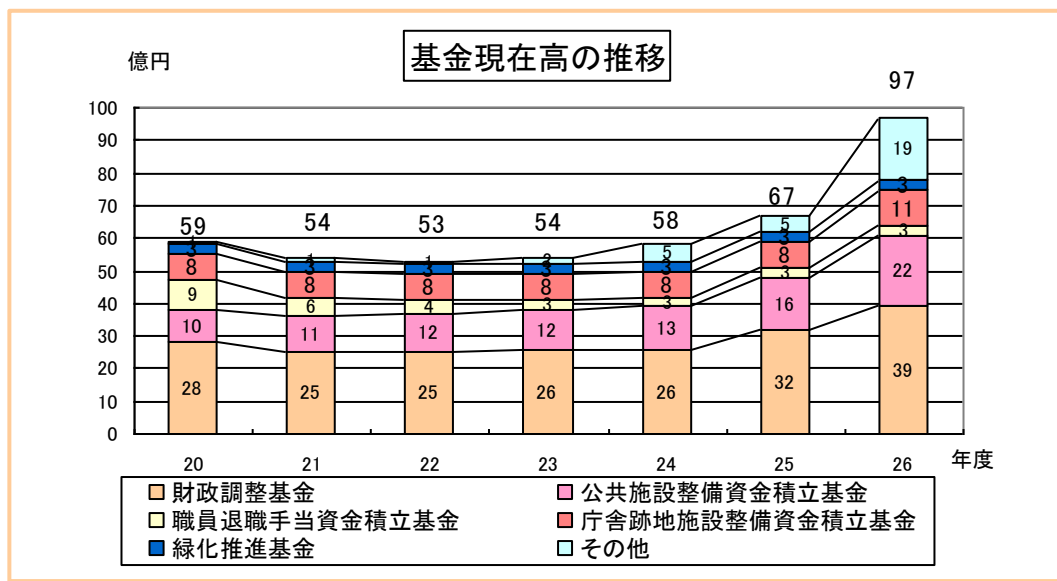
① 基金積立目標額の設定

平成13年度において、市税収入をはじめとする一般財源の伸びが低水準で推移する中、年度間の財源調整機能を持つ財政調整基金や公共施設整備のための公共施設整備資金積立基金などについて、様々な事業実施に向け中長期的に安定した財源を確保するため、それぞれの基金設置の目的や役割を踏まえ基金積立金の目標額を設定し、計画的な管理運用に努めてきました。

しかしながら、基金目標額の設定時から年数の経過とともに、本市を取り巻く状況や社会経済情勢が著しく変化してきたことなどから、本計画の策定にあわせ、基金積立目標額についても見直しを図ることとしました。今後の財政見通し等を十分に考慮する中で、基金残高の確保に努めるとともに、重点的な施策展開を図るための積立を行うなど、計画的な管理運用に努めます。

【今後の基金積立目標額】

基金名	目標額 (13年度設定)	現状 (26年度末)	目標額 (～32年度)	目標額設定の考え方
財政調整基金	40億円	39.4億円	45億円	標準財政規模の20%程度
公共施設整備資金積立基金	30億円	21.8億円	30億円	普通建設事業費の一般財源見込額
職員退職手当資金積立基金	20億円	3.2億円		当面現状維持
庁舎跡地施設整備資金積立基金	20億円	10.6億円	15億円	(仮称)教育福祉総合センター建設における一般財源見込額
緑化推進基金	3.5億円	3.1億円		当面現状維持



【基金現在高の推移】

(単位：百万円)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
財 政 調 整 基 金	2,757	2,490	2,555	2,572	2,613	3,200	3,936
公共施設整備資金積立基金	1,029	1,128	1,228	1,248	1,327	1,614	2,183
職員退職手当資金積立基金	896	599	400	340	319	319	320
庁舎跡地施設整備資金積立基金	752	753	754	754	755	755	1,056
緑 化 推 進 基 金	313	310	310	310	310	311	311
そ の 他	106	72	88	175	471	531	1,845
合 計	5,853	5,352	5,335	5,399	5,795	6,730	9,651

(ア) 財政調整基金

今後の経済動向や緊急課題等に的確に対応するため、年度間の調整機能として基金残高の確保が必要不可欠となっています。財政調整基金の目標額については、これまでの考え方や他市の状況等を踏まえ、標準財政規模の20%程度とします。平成32年度における標準財政規模については、約225億円の見込みとなることから、基金の積立目標額を45億円と設定し、中長期的な視点から安定した財源の確保に努めます。

(イ) 公共施設整備資金積立基金

老朽化の進む公共施設の維持管理や将来の更新など、財政負担の増大が懸念される施設整備等への対応が重要な課題となっています。

また、計画期間内において予定されている既定の大規模建設事業等の着実な推進に向けては、これまでと同様に基金からの繰入による対応が必要となります。計画期間内における普通建設事業費の一般財源額は、30 億円程度を見込んでいることから、当面の積立目標額を30 億円とします。

また、今後の財政負担の増大に対する備えについては、今後公共施設等総合管理計画を策定する中で、基金活用のあり方や積立目標額について、改めて検討することとします。

(ウ) 職員退職手当資金積立基金

職員の退職手当に充てることができる基金として、積み立てを行ってきました。これまでの職員退職手当の支弁については、基本的には各年度の一般財源で対応しつつ、退職者数の多い年については、その一部について基金を活用する中で対応してきました。今後の職員退職手当についてもこれまで同様の対応を基本とし、年度間の財源調整を念頭に置きつつ、基金を有効に活用していきます。

今後の定年退職予定者数は、平成32年度をピークに減少する見込みであり、財政見通しにおける基金繰入金については、1 億1,500万円を見込んでいます。こうした見込みを踏まえ、当面は現状の積立額の中で対応していきます。

(エ) 庁舎跡地施設整備資金積立基金

庁舎跡地施設（小学校跡地に整備する教育福祉総合施設を含む）の整備資金を積み立てるための基金であり、主に(仮称)教育福祉総合センター整備事業において、基金の活用が見込まれています。(仮称)教育福祉総合センター整備事業については、現時点において想定される事業規模、整備事業費等を踏まえ、国都支出金をはじめとする特定財源の確保に最大限努めるとともに、基金と市債のバランスに十分配慮する中で事業実施に努めます。現時点における事業費の一般財源見込額は、15 億円程度を見込んでいることから15 億円を積立目標額とし、計画期間内における整備事業の着実な推進に努めます。

(オ) 緑化推進基金

市内の緑の保全及び緑化の推進に必要な資金を積み立てるために設置した基金であり、これまで崖線の公有化事業などに活用してきました。平成23年度に策定した「水と緑の基本計画」においては、崖線の公有化面積を平成33年度に15,000㎡とすることを目標としています。今後目標値達成に向けては、3億円程度を要する見込みであることから、当面は現状の積立額の中で対応していきます。

(カ) その他の特定目的基金

具体的な積立目標額は設定しませんが、それぞれの基金設置の目的や役割を踏まえ、適切な管理運用に努めます。

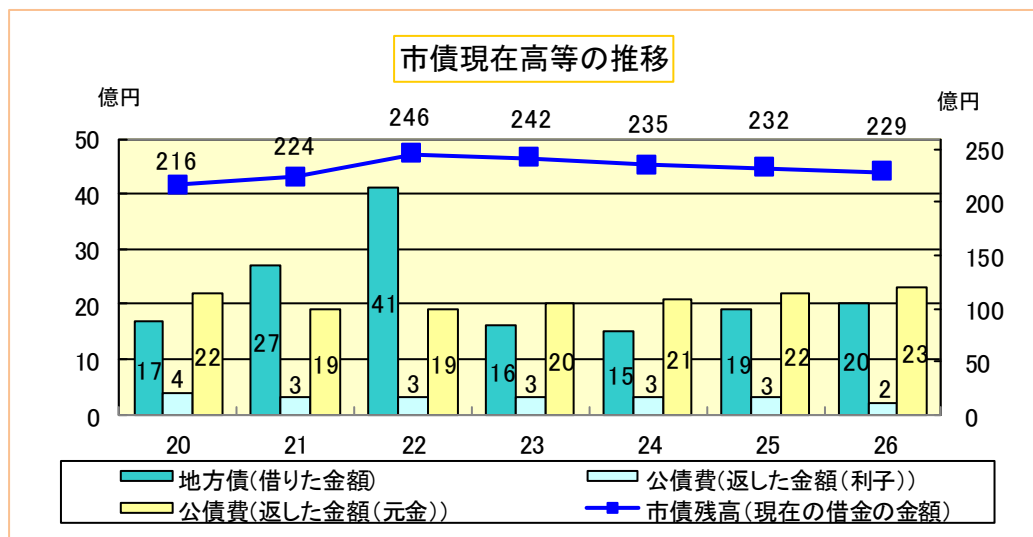
② 市債借入額の抑制

建設事業債については、都市基盤整備事業を実施する際の一時的な財政負担について、世代間や年度間の負担の均衡を図ることなどから、対象事業の内容、事業費、必要性等を十分に精査し適切な活用にあつて努めています。

臨時財政対策債については、実質地方交付税の一部であることから、財源不足への対応とし

て、極力抑制に努めつつ必要最低限の借入れに努めています。

今後の市債借入れにあたっては、これまでと同様に世代間の負担の公平性や将来世代への影響に十分配慮する中で極力抑制に努めるとともに、市債借入額については、計画期間中の元金償還額を上限とし、市債のプライマリーバランスの維持に努めていきます。また、中期行財政運営計画の数値目標である実質公債費比率の 2.0%以下を維持していくことにより市債残高の減少、公債費負担の軽減に努めていきます。



【市債残高などの推移】

(単位：百万円)

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
借 入 額	1,709	2,731	4,121	1,611	1,473	1,862	1,985
元 金 償 還	2,253	1,939	1,943	2,000	2,095	2,229	2,295
市 債 残 高	21,580	22,372	24,550	24,161	23,539	23,172	22,862

5. 財政見通しについて

(1) 試算の前提条件

各項目の試算の前提条件は以下のとおりとしました。

【歳入】

項 目	試算方法
市 税	平成 27 年度の当初予算額を基に実績や経済動向を勘案し推計した。 個人市民税については、復興増税による均等割額の増を見込んだ。 法人市民税については、平成 26 年 10 月施行の法人税割の税率改正による影響を見込んだ。 固定資産税については、3 年毎の評価替えを見込んだ。
地方交付税	普通交付税は、平成 27 年度の交付決定額を勘案し推計した。 特別交付税は、平成 26 年度の交付決定額及び今後の配分率変更を勘案し推計した。

項 目	試算方法
地方譲与税・利子割交付金 配当割交付金・株式等譲渡 所得割交付金	平成 27 年度当初予算額を踏まえ、今後の見込みを加味し推計した。
地方消費税交付金	消費税率の引上げによる影響等を勘案し推計した。
自動車取得税交付金	消費税率 10%への引上げ時に廃止されるものとして見込んだ。
ゴルフ場利用税交付金・地 方特例交付金・交通安全対 策特別交付金・国有提供施 設交付金・繰越金	平成 27 年度当初予算額と同額を見込んだ。
財産収入	財産運用収入については、平成 27 年度当初予算額と同額を見込んだ。 財産売払収入については、実績を踏まえ推計した。
国・都支出金	実績に今後の見込みを加味し推計した。 普通建設事業費については、実施計画に基づく事業費を基本とし、今後 予定される事業の概算額も踏まえ推計した。
地方債	建設事業債については、実施計画に基づく事業費を基本とし、今後予定さ れる事業の概算額も踏まえ、年度毎に所要額を見込んだ。 臨時財政対策債については、実績及び発行可能額を推計する中で、年度毎 に所要額を見込んだ。
繰入金	財政調整基金、公共施設整備資金積立基金等からの繰入を見込んだ。
分担金及び負担金	保育所運営費等負担金については、定員増による増額を見込んだ。 その他については、平成 27 年度当初予算額と同額程度を見込んだ。
使用料及び手数料・諸収入	実績に今後の見込みを加味し推計した。
寄附金	平成 27 年度当初予算額と同額を見込んだ。

【歳出】

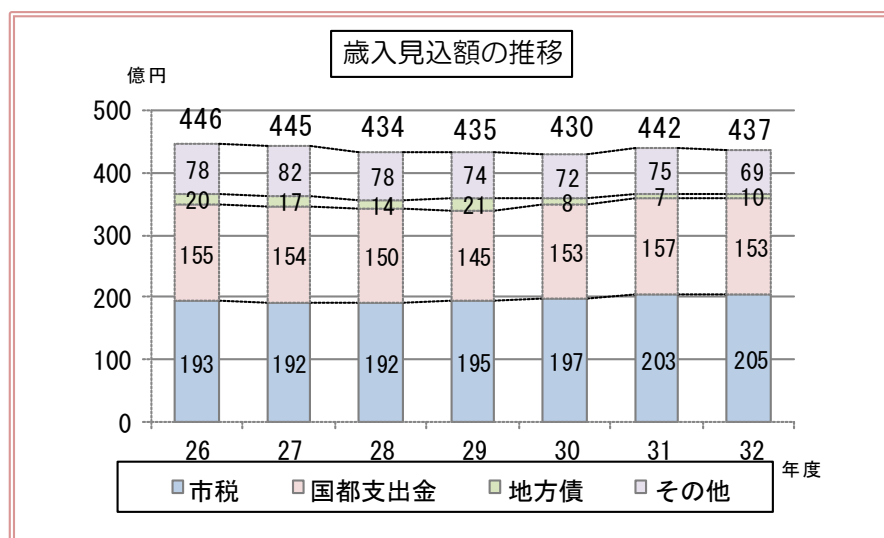
項 目	試算方法
人件費	職員人件費は、現行の給与水準と定員適正化計画による職員数等に基づき 推計した。 退職手当は、定年退職予定者数の見込み等に基づき推計した。 報酬その他については、平成 27 年度補正予算（第3号）後予算額と同額 程度を見込んだ。
扶助費	実績に今後の見込みを加味し推計した。
公債費	平成 26 年度までの既借入額と平成 27 年度以降の借入見込額をもとに償 還額を推計した。
物件費	実績に実施計画等に基づく今後の見込みを加味し推計した。 健全化に伴う経費として、職員数の見直しによる人件費の減を踏まえ、委 託化などによる物件費の増を見込み推計した。
普通建設事業費	実施計画に基づく事業費を基本とし、今後予定される事業の概算額も踏ま え推計した。
維持補修費・補助費等・繰 出金・積立金	実績に実施計画等に基づく今後の見込みを加味し推計した。
投資・貸付金・予備費	平成 27 年度当初予算額と同額を見込んだ。

(2) 財政見通し

(単位：百万円)

年 度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
歳 入 総 額	44,643	44,480	43,432	43,496	42,986	44,189	43,717
一般財源	28,105	26,310	24,830	24,715	25,033	25,527	25,522
市 税	19,313	19,200	19,191	19,463	19,703	20,253	20,524
地方消費税交付金	1,513	2,444	2,444	2,759	3,226	3,226	3,291
地方交付税	721	409	300	190	90	90	90
臨時財政対策債	1,150	557	500	300			
特定財源	16,538	18,170	18,602	18,781	17,953	18,662	18,195
国 都 支 出 金	13,478	14,426	14,493	14,241	14,995	15,442	15,026
市債(臨時財政対策債除く)	835	1,147	936	1,765	824	683	974
歳 出 総 額	43,355	44,480	43,432	43,496	42,986	44,189	43,717
義務的経費	22,240	22,871	22,988	23,422	24,007	24,254	24,529
人 件 費	5,972	6,151	5,941	5,785	5,918	5,863	5,830
扶 助 費	13,723	14,566	14,932	15,476	15,855	16,192	16,530
公 債 費	2,545	2,154	2,115	2,161	2,234	2,199	2,169
物 件 費	5,884	6,646	6,568	6,834	6,688	6,819	6,937
補 助 費 等	2,968	3,285	2,791	2,784	2,783	2,788	2,803
繰 出 金	4,480	4,538	4,585	4,641	4,793	4,846	5,103
普 通 建 設 事 業 費	4,163	5,118	5,658	5,143	4,036	4,780	3,745

(3) 歳入の見通し



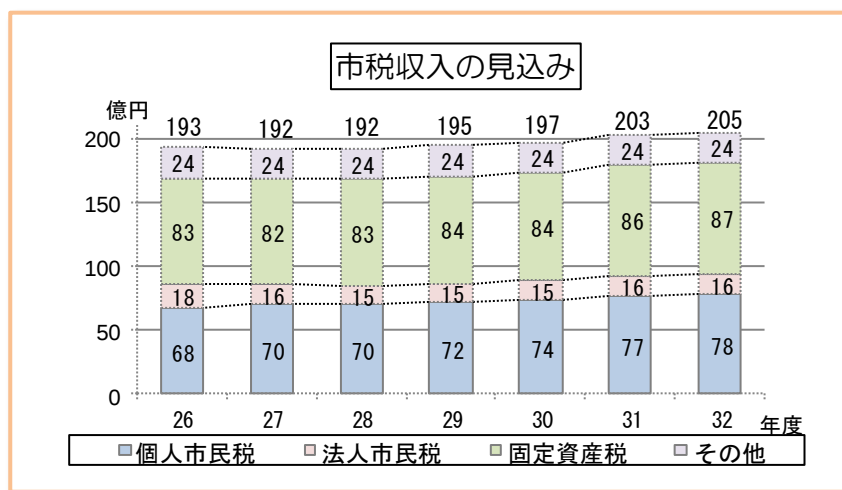
① 市税

歳入の根幹となる市税収入については、雇用や所得環境の改善傾向が続く中、緩やかな景気回復が期待される現下の社会経済状況が今後の経済政策の推進等により継続していくと見込む

とともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことによる景気の押し上げ効果も期待されることなどから、個人市民税については増収の方向で推移していくと見込んでいます。

法人市民税については、企業収益の改善等を勘案し引き続き増収の方向で推移すると見込むとともに、平成26年10月施行の法人税割の税率改正による減収を見込んでいます。

固定資産税については、家屋の新增築による増収等を見込むとともに、平成30年度については固定資産評価替えによる影響を見込んでいます。



② 税連動交付金（利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金など）

税連動交付金については、これまでの実績や今後の経済見通し等を踏まえ、一定程度の伸び率を勘案してそれぞれ見込んでいます。

地方消費税交付金については、平成29年4月から消費税率10%への引上げが予定されていることから、平成29年度以降について大幅な増を見込んでいます。

③ 地方交付税

本市においては、平成22年度から5年連続で普通交付税の交付団体となっています。平成27年度についても、景気の回復基調に伴い市税収入の増を見込んだものの、なお普通交付税は交付されることとなりました。平成30年度以降については、消費税率の引上げ等に伴い基準財政需要額の増が見込まれるものの、引き続き市税収入の増や消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増などにより基準財政収入額の増が上回る見込みであることから、平成30年度以降について不交付団体になると見込み、普通交付税の交付を見込んでいません。

【一般財源額の見通し】

一般財源には、市税、地方譲与税、各種交付金や地方交付税に加え、臨時財政対策債（赤字地方債）などがあります。国都支出金や使用料などの使途が限定されている特定財源とは異なり、自由に使うことのできる歳入で、一般的に歳入総額に占める一般財源の比率が高ければ高いほど、財政の自立性・弾力性が高いことになります。

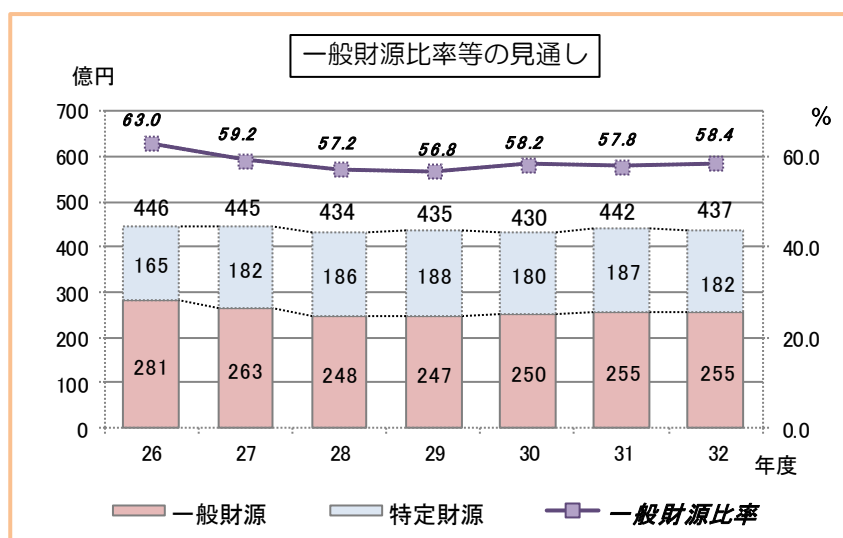
今後の見通しについては、平成28年度については、市税や各種交付金の増を見込むものの、法務省負担金（普通会計上は一般財源扱）の大幅な減を見込んでいることから、総額では前年比14億8,000万円、5.6%減の見込みとなっています。平成30年度以降については、市税収入の増や地方消費税交付金の増を見込んだことなどから、総額では増加する傾向で見込んでいます。

しかしながら、一般財源総額の大幅な改善を見通せる状況にはなく、また、補填財源については、概ね減少する方向で推移すると見込むものの、財源不足への対応として臨時財政対策債の借入れや財政調整基金からの繰入を見込んでいることなどから、引き続き課題の残る見通しとなっています。

【一般財源額の見通し】

(単位：百万円)

年 度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
一 般 財 源 額	26,955	25,467	23,730	23,965	24,573	25,377	25,422
市 税	19,313	19,200	19,191	19,463	19,703	20,253	20,524
地方消費税交付金	1,513	2,444	2,444	2,759	3,226	3,226	3,291
地方特例交付金	80	76	76	76	76	76	76
地 方 交 付 税	721	409	300	190	90	90	90
補 填 財 源 額	1,150	843	1,100	750	460	150	100
財 政 調 整 基 金		286	600	450	460	150	100
臨時財政対策債	1,150	557	500	300			
一 般 財 源 額 等 合 計	28,105	26,310	24,830	24,715	25,033	25,527	25,522



④ 国・都支出金

国都支出金のうち扶助費充当分については、障害者自立支援給付費をはじめとする扶助費が増傾向にあることに加え、保育所待機児童解消策の推進などから、引き続き増加傾向で推移していくと見込んでいます。

普通建設事業費充当分については、年度毎の事業予定により増減はあるものの、立川基地跡地昭島地区周辺整備事業や都市計画道路整備事業、(仮称)教育福祉総合センター整備事業などの大規模建設事業を予定していることから所要額を見込んでいます。

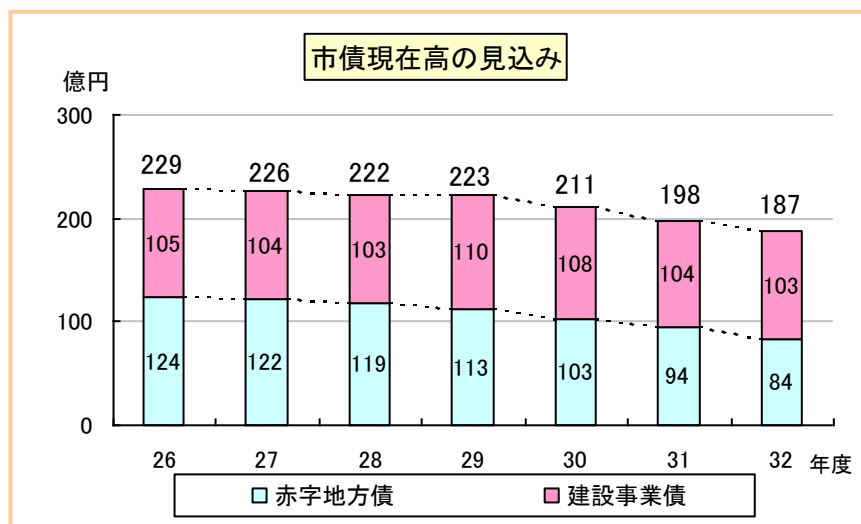
今後については、国庫補助事業の制度変更等について、動向を十分に注視するとともに、新たな補助制度の捕捉に努め、既存事業においても補助対象の可否を改めて精査するなど、積極的な特定財源の確保に努めていきます。

⑤ 市債

市債のうち建設事業債については、実施計画に掲載されている普通建設事業費や今後予定されている事業費の見込みなどから、毎年度に所要額を見込んでいます。

臨時財政対策債については、実質地方交付税の一部であることから、これまでと同様に財源不足への対応として一定額を見込んでいますが、将来へ過度な負担を残さないためにも必要最小限の額を見込んでいます。また、財政見通しでは、平成30年度から地方交付税の不交付団体となる見込みであることから、平成30年度以降については、臨時財政対策債の借り入れを見込んでいません。

今後の市債借り入れにあたっては、これまでと同様に世代間の負担の公平性や将来世代への影響に十分配慮する中で極力抑制に努めるとともに、市債のプライマリーバランスを保つことで市債残高の減少に努めていくことから、市債総額では、平成32年度末で187億円程度となり、徐々に減少する方向で推移すると見込んでいます。

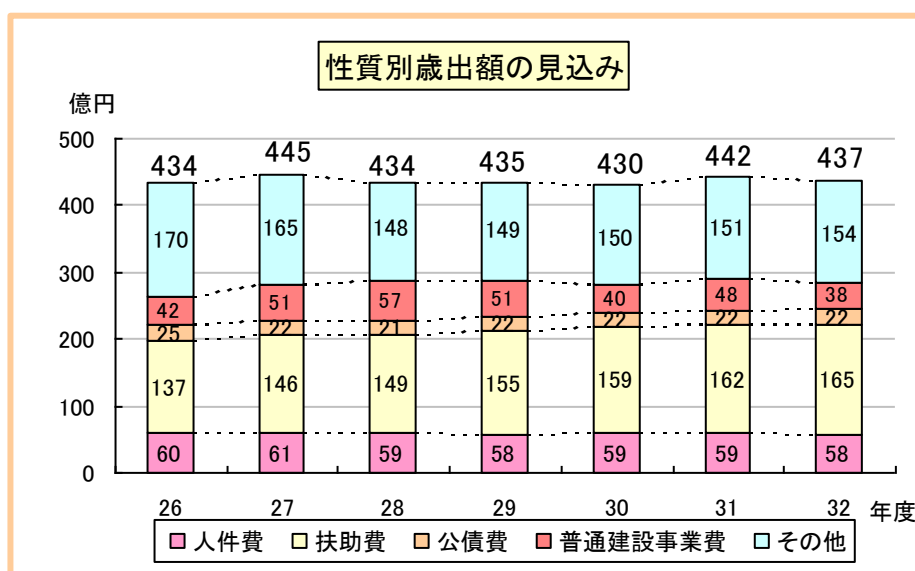


【市債現在高などの見通し】

(単位: 百万円)

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
借 入 額	1,985	1,704	1,436	2,065	824	683	974
元 金 償 還	2,295	1,919	1,904	1,959	2,031	2,005	1,986
市債現在高	22,862	22,647	22,179	22,285	21,078	19,756	18,744

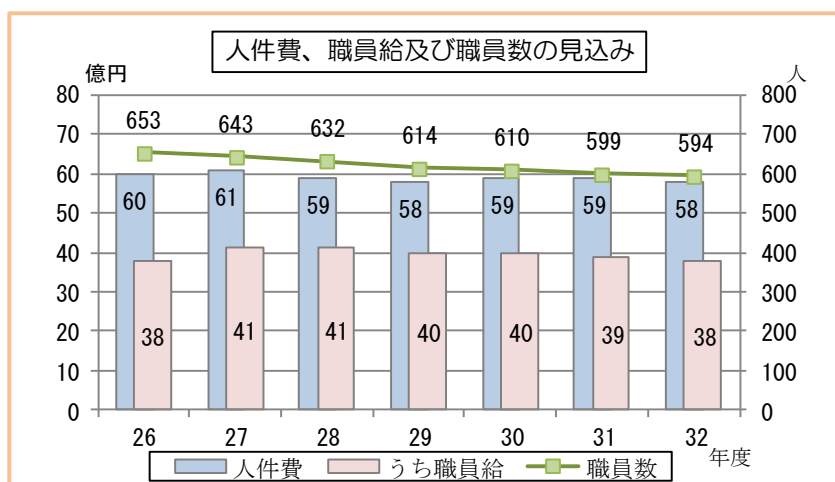
(4) 歳出の見通し



① 人件費

人件費のうち職員給については、第四次中期行財政運営計画における職員数の削減目標などを念頭に職員数の減による減額を見込みました。一方、雇用と年金の接続や職員の大量退職などから、再任用職員数の増を見込むとともに、職員の新陳代謝に伴う影響額なども見込んでいます。

職員退職手当については、当該年度毎の定年退職予定者に基づき算定しました。人件費総額としては、職員給の減や退職手当の年度毎の増減があるものの、減少傾向で推移すると見込んでいます。



～ 第四次中期行財政運営計画における職員数 ～

数値目標（職員数の削減）

平成 23 年 4 月 1 日現在の職員数(682 人)を平成 29 年 4 月 1 日現在までに 68 人(概ね 10%)削減し 614 人とする。

【職員数の推移】

(各年 4 月 1 日現在)

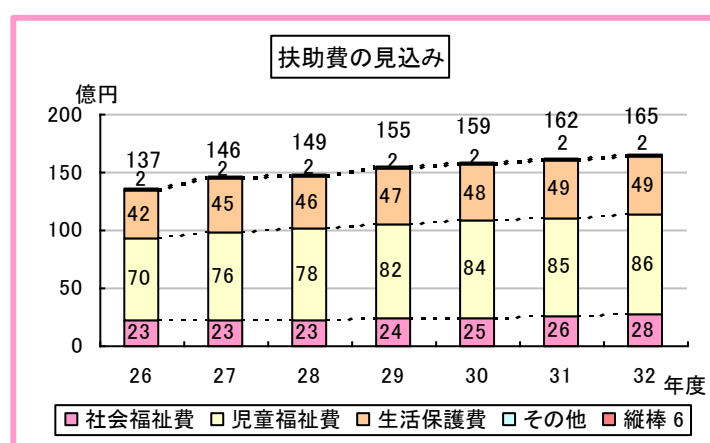
年 度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
職 員 数	734 人	709 人	682 人	672 人	657 人	653 人

【年度別職員数の見込み及び定年退職予定者数】

年 度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
職 員 数	643 人	632 人	614 人	610 人	599 人	594 人
定年退職予定者数	28 人	24 人	20 人	27 人	30 人	30 人

② 扶助費

扶助費のうち社会福祉費については、障害者自立支援費の増加などから引き続き増加を見込んでいます。児童福祉費については、子ども・子育て支援制度への移行や保育園の待機児童解消策の推進などから、引き続き増加を見込んでいます。生活保護費については、伸び率の鈍化が見られるものの、高齢化の影響などから増加傾向で推移すると見込んで

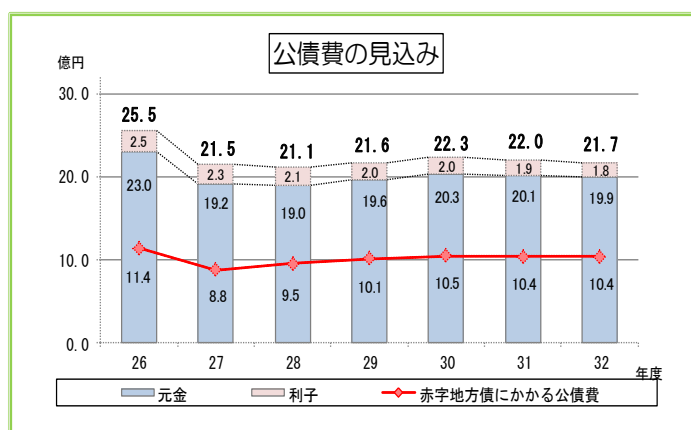


います。扶助費全体としては、伸び率が鈍化していくと見込むものの、増加傾向で推移していくことが見込まれており、今後の財政運営において引き続き課題の残る見通しとなっています。

扶助費については、これまでも増加の一途を辿っており、その傾向に歯止めがかかる見通しがありません。扶助費のあり方については、給付水準や給付と負担のバランス等について多角的な視点からの議論が必要となっており、今後の動向を十分注視する必要があります。

③ 公債費

公債費については、平成 26 年度に繰上償還を行ったことや減収補填債・臨時税収補填債などが順次償還終了を迎えることから減を見込むものの、今後償還が開始される赤字地方債にかかる公債費の増加見込みなどから、平成 29 年度以降はほぼ横ばいで推移する見込みとなっています。今後については、比較的安定した水準で推移する見込みではありますが、引き続き、公債費の動向については、十分注視する必要があります。



④ 普通建設事業費

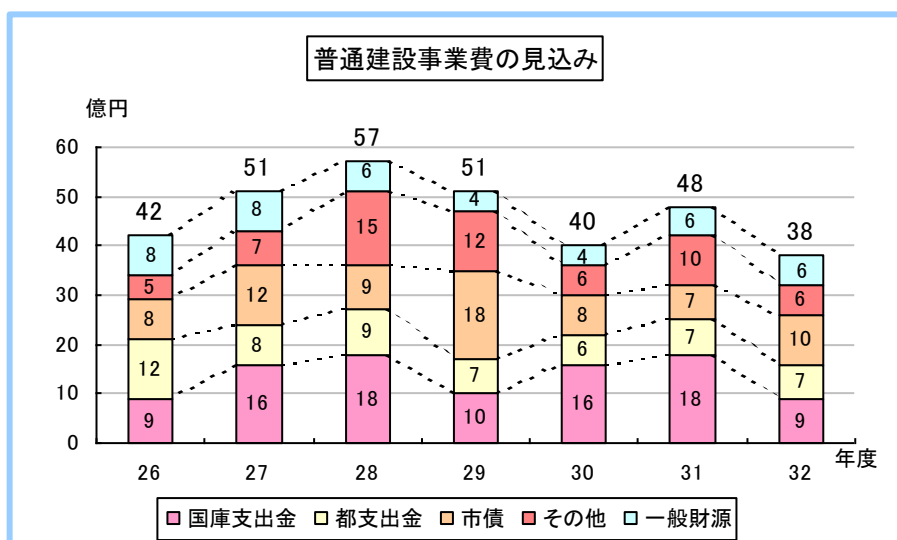
普通建設事業費については、平成 27 年度策定の実施計画に登載された平成 30 年度までの事業費を基本とし、今後予定されている既定の大規模建設事業費等についても加味し推計しました。

本計画期間内においては、都市計画道路整備事業をはじめ、東中神駅自由通路等整備事業や(仮称)教育福祉総合センター整備事業も本格化することなどから、平成 32 年度までの 6 年間で 285 億円程度と多額の事業費を見込んでいます。

また今後については、労務単価の上昇や資材単価の高騰など、予定事業費の変動を注視する必要がありますがあるとともに、既存施設の老朽化への対応等、緊急性や必要性を考慮する中で新たな事業を実施することも想定されます。こうしたことから、これまで以上に国都支出金をはじめとする特定財源の積極的な確保に努めるとともに、基金の充実を中心とした将来負担への備えも講じていかなければなりません。

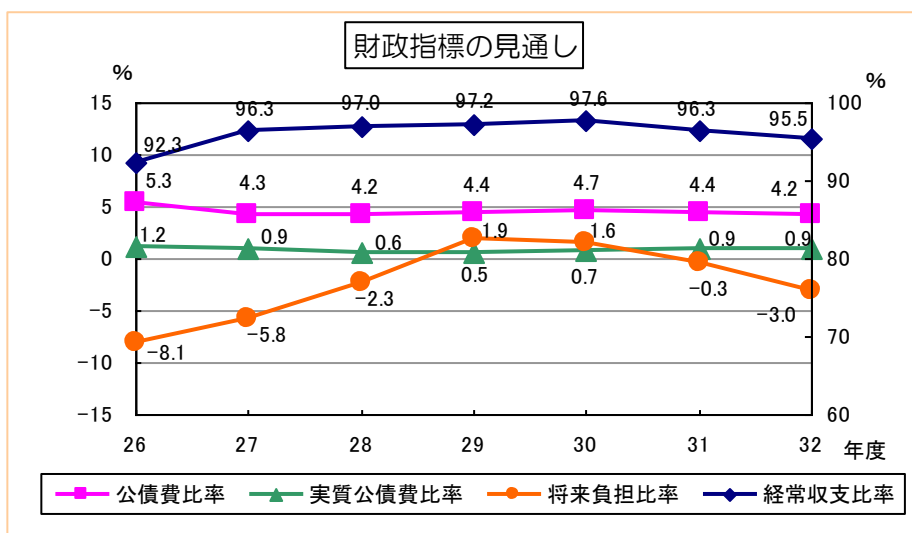
計画期間内における主な大規模建設事業

事業名	事業費
(仮称)教育福祉総合センター整備事業	40 億円程度
東中神駅自由通路等整備事業	45 億円程度
都市計画道路 3・4・1 号整備事業	30～35 億円程度
市民交流センター整備事業	10～15 億円程度
都市計画道路 3・4・2 号整備事業	10 億円程度



6. 財政指標の見通し

指 標 名	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
経常収支比率	92.3	96.3	97.0	97.2	97.6	96.3	95.5
公債費比率	5.3	4.3	4.2	4.4	4.7	4.4	4.2
実質公債費比率	1.2	0.9	0.6	0.5	0.7	0.9	0.9
将来負担比率	-8.1	-5.8	-2.3	1.9	1.6	-0.3	-3.0



① 経常収支比率

経常収支比率は、人件費や公債費など経常的な支出に対し、市税などの経常的収入がどの程度充当されているかを示す指標で、財政構造の弾力性を示す指標となっています。一般的には80%を超えると財政の弾力性を失いつつあると言われています。

今後の見通しについては、これまでと同様に90%台の半ばで推移していくと見込んでおり、財政の硬直化が解消される見込みにはありません。

② 公債費比率

公債費比率は、標準財政規模（標準財政収入額＋普通交付税＋臨時財政対策債）に対する公債費の割合で、公債費が適正水準であるかを判断する指標となっています。一般的には 10% 以内が健全な目安と言われています。これまでも 6% 程度の水準を維持してきましたが、平成 27 年度に公債費の負担が減少する見込みとなっていることから、引き続き安定した水準で推移すると見込んでいます。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、市の財政規模に対し、特別会計などを含めたすべての借金に充てた税などの割合で、各年度の比率については、前 3 カ年の平均値としています。これまで過度な借金に依存することなく財政運営を行ってきたことから、公債費比率と同様に比較的低水準で推移してきました。今後についても、引き続き安定した水準で推移すると見込んでいます。

④ 将来負担比率

将来負担比率は、市の財政規模に対し今後支払う負債に充てられる税などの割合で、実質公債費比率とともに公表することが義務付けられている指標です。今後については、大規模建設事業の実施に伴う市債・基金の活用により一時的に上昇するものの、計画期間全体では市債残高等の将来負担額が減少する見込みであることなどから、比率については再び将来負担がないことを示す負数となると見込んでいます。

なお、実質公債費比率及び将来負担比率については、「第四次中期行財政運営計画」における数値目標となっていることから、引き続き各指標の推移は注視していきます。

～ 第四次中期行財政運営計画における数値目標 ～

数値目標①（財政の健全化）

各年度の実質公債費比率（3 か年平均）を 2.0% 以下とする。

数値目標②（財政の健全化）

各年度の将来負担比率を多摩 26 市の平均とする。

【参考】財政指標の状況

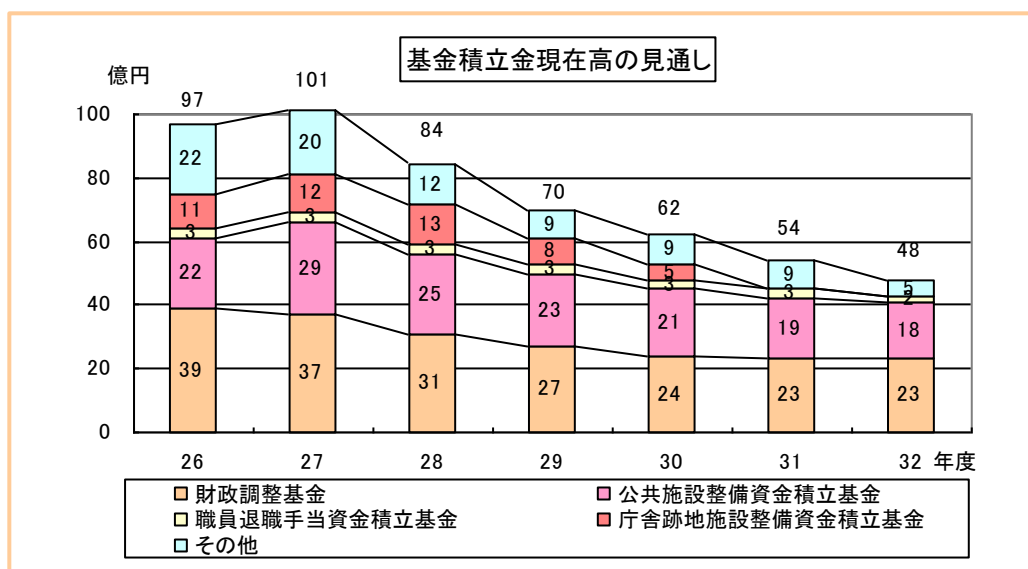
指 標 名	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
経 常 収 支 比 率	96.9	94.1	92.3	96.4	91.5	92.3
(26市平均)	91.4	91.1	90.9	91.7	91.0	90.7
公 債 費 比 率	6.2	6.0	6.0	5.9	6.0	5.3
(26市平均)	7.2	6.9	6.5	6.1	5.7	-
実 質 公 債 費 比 率	2.7	1.7	1.2	1.3	1.4	1.2
(26市平均)	4.1	3.1	2.5	2.1	1.7	1.1
将 来 負 担 比 率	26.2	23.8	17.1	8.9	1.6	-8.1
(26市平均)	14.1	7.6	6.7	4.1	-0.4	-4.9

※公債費比率は平成 26 年度より算定が任意となったため、26 市平均は算出しておりません。

7. 基金積立金現在高の見通し

(単位：百万円)

基金名	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
財政調整基金	積立額	737	3	2	101	101	102	101
	取崩額		286	600	450	460	150	100
	現在高	3,936	3,653	3,055	2,706	2,347	2,299	2,300
公共施設整備 資金積立基金	積立額	569	764	97	102	101	101	1
	取崩額		19	500	350	250	300	150
	現在高	2,183	2,928	2,525	2,277	2,128	1,929	1,780
職員退職手当 資金積立基金	積立額		1					
	取崩額						55	60
	現在高	320	321	321	321	321	266	206
庁舎跡地施設 整備資金積立 基金	積立額	300	135	111		1		
	取崩額		50		500	250	500	
	現在高	1,056	1,141	1,252	752	503	3	3
そ の 他 特定目的基金	積立額	1,821	802	312	147	148	168	160
	取崩額	507	922	1,125	441	139	232	534
	現在高	2,156	2,036	1,223	929	938	874	500
合 計	積立額	3,427	1,705	522	350	351	371	262
	取崩額	507	1,277	2,225	1,741	1,099	1,237	844
	現在高	9,651	10,079	8,376	6,985	6,237	5,371	4,789



財政見通しを踏まえた基金積立金の現在高見込みについては、平成32年度末で47億8900万円となっており、平成26年度末の現在高と比較して48億6,200万円、50.4%の大幅な減を見込んでいます。

この要因としては、庁舎跡地施設整備資金積立基金や立川基地跡地昭島地区周辺都市基盤整備基金などの特定目的基金については、(仮称)教育福祉総合センター整備事業など、基金設置の目的となる事業が計画期間内に予定されていることから、各事業費に対応した取り崩しにより減少することが見込まれます。

また、財政調整基金や公共施設整備資金積立基金については、各年度ともに財源不足への対応として基金の繰入を見込んでいることから、大幅な減が見込まれています。

こうした状況を改善し、中長期的な視点に立った健全な財政運営に資するため、本計画において基金積立目標額を設定したことから、今後については、基金積立目標額の確保に向け、様々な取組が急務となります。

財政見通しの試算ベースが当初予算額であることから、各年度の決算において一定額の決算余剰金が見込まれます。これまでと同様に決算余剰金の1/2以上については、基金への積立を行います。また、適正な予算執行管理や更なる財源の確保、徹底した歳出削減の取組などにより、見込まれている基金取崩額の削減にも努めていくなど、基金積立目標額の確保に向けた取組を推進していきます。

8. 自主自立の行財政運営の確立に向けて

市財政は、景気の回復基調を踏まえ市税などに一定の増を見込むものの、歳入の大幅な改善は見込めない状況において、大規模建設事業をはじめとして更なる財政需要の高まりも予測されています。このため、財源不足への対応として、財政調整基金の取り崩しや赤字地方債の借り入れによりかろうじて収支の均衡を保つという厳しい状況がしばらくは続くものと見込まれます。

これまでも大変厳しい財政状況が続いてきた中で、行財政改革を喫緊かつ最重要の課題として位置付け、行財政の健全化に努めてきました。歳入歳出両面からの積極的な行財政改革の取組により、これまでの累計で270億円を超える財政効果を生み出してきました。行財政の健全化により生み出された貴重な財源は、市民サービスの維持向上やまちづくりに大きく寄与し、今日までの厳しい財政状況下においても財政運営が可能となっています。

しかしながら、これまでの長年にわたる行財政改革の取組にもかかわらず、着実に実施しなければならない既定の大規模建設事業等も数多く控えていることや増加の一途をたどる扶助費への対応など、引き続き厳しい状況が続き、本市の財政運営にとって正念場を迎えることとなります。

こうした状況下においても、市民サービスの維持向上を図り、市民から信頼される市政運営に努めていくためには、これまで以上に行財政改革への取組を積極的に推進し、生み出された貴重な財源の更なる有効活用を図り「元気都市あきしま」の確かな実現に向け、財政面からしっかりと支えていかなければなりません。

具体的な方策としては、平成24年4月に策定した「第四次昭島市中期行財政運営計画」に定める取組項目の着実な推進を基本とし、従来にも増して歳入歳出両面からの行財政改革の推進に努めていきます。また、本計画に定める財政規律に基づき、中長期的な視点による健全な財政運営に努めることにより、将来を見据えた確固たる財政基盤を確立し、持続可能な自主自立の行財政運営の確立に努めていきます。

～「第四次昭島市中期行財政運営計画」(抜粋)～

第3章 持続可能な自治体経営の確立(財政力の向上)

3-1 財政基盤の確立

「入るを量りて出するを為す」の原点に立ち返り、これまで以上に歳入に見合った歳出の徹底を図る。そのため、創意工夫を凝らして市税をはじめとする歳入の確保に努めるとともに、常に費用対効果を考え事務事業の検証と見直しを図り、全職員がコスト意識と危機意識を持って「1円たりとも税金を無駄にしない」徹底的な歳出削減に努める。

また、多くの公共施設において、老朽化などにより大規模な改修や建替えの時期を迎えることとなり、改修費などの増大は避けられない状況にある。計画的な維持管理に努めることにより施設の延命化を図るとともに、今後の公共施設のあり方について検討する。

3-2 時代の変化に対応した事務事業の見直し

限られた経営資源を有効に活用するため、外部評価を含め、事務事業評価を最大限活用し、多角的な視点からゼロベースで事務事業の見直しを図る。見直しにあたっては、市民ニーズや社会経済情勢の変化を的確にとらえ、各事業の目的・内容・効果などを適正に検証し、積極的な見直しに努めることにより、事務事業の整理合理化を進め、事業の重点化を図る。

3-3 多様な主体の活用

市民サービスの維持向上と行政運営の効率化を図るため、「民間でできることは民間で」を基本として積極的に民間委託を推進し、民間活力の導入とともに市民の雇用機会の拡大にも努める。また、既存の公共施設については、指定管理者制度の導入など最も適切な管理手法を検討し、福祉、教育、環境などの分野においては、企業、NPO、市民団体などの優れた民間機能を積極的に活用する。